

COP6通信

Kiko

11月

21日

ハーグ

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル3F

Tel:075-254-1011 / Fax:075-254-1012

E-mail:kiconet@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/kiconet/

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2F

Tel:03-3263-9210 / Fax:03-3263-9463

E-mail:kikotko@jca.apc.org

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

2000年11月21日(ハーグ)・(Kiko 第4号)

京都議定書に真の「魂」を

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵

21日、川口環境庁長官は各国代表による演説の中で、「京都議定書に魂を吹き込めるかどうかの重要な岐路にたたさされている。2002年までに発効させるよう、建設的妥協が必要」と述べて、各国に譲るべきところを譲ることを求めた。

しかし、そこで強調されたのは、ODAのCDMへの利用を推し進め、CDMでの原発プロジェクト利用の道を残し、CDMに吸収源プロジェクトを導入させることであり、吸収源の確保と強い遵守制度に消極的という立場を一切変えないものであった。

京都議定書の環境保全の性格を確保して合意をうるために、COP6で譲るべきは、まさに日本のこうした立場である。

とりわけ吸収源についての従来からの日本の主張を達成するための、日本・アメリカ・カナダの共同提案による京都議定書第3条4項の「森林管理」についての「フェイズ・イン・アプローチ」なる提案は、京都議定書の「魂」を抜き去ってしまいかねない問題として、ハーグ会議に大きな危機感をもたらしている。

昨日(20日)、アメリカのロイ国務次官が日本、アメリカ、カナダ提案における、X(200万tC)、Y(3分の2)の数字を明らかにした。それを当てはめた場合の先進国の吸収量は、先進国全体で5.8%分にも及び、京都議定書での先進国全体での削減目標の5.2%は吹き飛んでしまうほどのインパクトとなる。この方式でアメリカが数値目標へのカウントを求めている吸収量は1億2500万tCにも相当し、日本は全吸収量(1100万tC)をカウントできてしまう。京都会議から3年もの長い交渉の末に、COP6で突然、京都議定書に致命的ともいえるこうしたとんでもない数字が臆面もなく出され、交渉の流れが作られるとすれば、京都会議からの3年間の交渉は一体何だったのか、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書を求めた経緯は何だったのかということになる。

IPCCは、京都議定書の条項に基づいて、「森林管理など継続して行われている活動については、人為的追加的な「改善」分のみを目標年にだけ勘定する」との方式で試算結果を報告している。しかし、「森林管理」の名のもとに日本などがカウントしようとしているのは、追加的人為的に吸収量を増やした分ではない。以前と比較して吸収量が増えていなくても、保安林の指定などによって維持さえしていれば毎年吸収している分を新たな植林と同じと認め、化石燃料消費を減らしたのと同様に扱うというものである。日本が強く求めてきた森林全体の吸収量である1100万t(3.7%)を、第3条4項で森林管理の名のもとに獲得できるとすれば、それは科学ではなく手品である。

11月8日衆議院外務委員会で鮫島議員(民主党)は、「毎年継続して吸収しているはずの森林によるCO2の吸収量を、基準年には吸収として勘定せず、目標年にのみ勘定に入れてその分だけ排出増加を容認する方式(グロスネット方式)は詐欺のようなものと批判した。第3条4項の無限定な拡大解釈によって、こうした詐欺が堂々と行われようとしている。

日本で生まれた「特別の思い」(長官演説)のある京都議定書に真の魂を吹きこむことなく、自らの手で葬ることがあっては決してならない。このような謀議に、どの国がどう対応しようとしているのか、私たちは最後までしっかりと厳しく見続けている。